



- ◆伊波肇氏が科学技術長官賞
  - ◆村民・事業所が参加してクリーンアップ
  - ◆平成11年下半期の財政状況
  - ◆むらの話題
- 社会教育関係者に振興計画を説明 他



### 村のひと(4月末日)

男	4,917人 (+1)
女	4,730人 (-16)
計	9,647人 (+17)
世帯数	3,350世帯 (+21)

青と緑の豊かな活力ある村

## みんなの国民年金

これだけは是非知っておきましょう!



国民年金って何だろう。

### 加入の種類

国民年金は、20歳以上60歳未満の全ての人が加入し、保険料を納め、基礎年金を受け取るという制度です。厚生年金保険や共済組合に加入している人も同時に国民年金に加入しています。

被保険者は保険料の納め方によって3種類にわかれています。

#### 第1号被保険者

自営業・自由業・学生など  
保険料は自分で納めます

#### 第2号被保険者

会社員・公務員など厚生年金保険や共済組合の加入者  
保険料は制度がまとめて拠出していますので個別に納める必要はありません

#### 第3号被保険者

会社員・公務員などに扶養されている配偶者  
保険料を納める必要はありませんが届け出が必要です



保険料はどうして納めるの。

### 保険料

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めて満額の老齢基礎年金を受け取るしくみになっています。40年に満たない場合は、未納期間に応じて減額されます。そして、保険料は少なくとも25年以上納めないと、将来の老齢基礎年金を受けられなくなってしまいます。

また、未納期間があると、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられないことがあります。

第1号被保険者が納める保険料の月額額は  
**13,300円**  
(平成12年度額)です。

#### あ、保険料納付済期間が足りない!というあなたは

60歳以上65歳未満の期間も任意に加入して保険料を納めることができます。25年間納めて受給資格はあるけれど老齢基礎年金を満額に近づけた人も、この期間、任意加入して保険料を納められます。

※昭和30年4月1日以前に生まれた人で保険料納付済期間が不足している人は、受給資格期間の25年を満たせるまで引き続き加入できます(ただし最高でも70歳になるまで)。

便利で納め忘れのない口座振替の

ご利用をお願いします。

年金についてのご相談や手続等は住民課国民年金窓口までお問い合わせ下さい。 TEL966-1205 (内線113・114)

# 村民・事業所が参加してクリーンアップ 第2回恩納村クリーンアップ大作戦



▲海浜を清掃（名嘉真区）

九州・沖縄サミットで恩納村を訪れる関係者や観光客等に美しい恩納村をアピールする目的で、五月二十一日、クリーンアップ大作戦が村民や事業所等が参加して村一円の沿道・海岸線の環境美化活動を実施しました。

来る七月のサミットが間近に控えていることもあり、コミュニティ広場で開かれた出発式には、前回を大幅に上回る参加者が集まりました。主催者を代表してあいさつした大城村長は、「村の美しさや心の豊かさをPRするためには環境美化を進めることが大切なことです。多くの皆様にご協力いただき感謝申し上げます。」と参加者を激励しました。

出発式終了後、それぞれ割り当てられた地域の沿道や海岸線を参加者同志協力し合いながら午前中いっぱいかけて環境美化作業を行いました。



▲多くの空き缶等のゴミが回収されました

いました。また、回収された空き缶等のゴミは、村建設業者会の協力で処分場まで搬送されました。

クリーンアップ大作戦には、村内各々の区長をはじめとした関係団体並びに区民や村内四十六事業所の従業員が参加して、五月に実施された前回は上回る皆様のご協力をいただきました。

県内全域で行われた今回のクリーンアップには、約三万六千名の県民がクリーンアップに参加し、域内の環境美化活動を実施しました。次回の県内一斉のクリーンアップは、七月九日に予定されており、七月九日に予定されており、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

## 恩納区が塩屋を下し優勝

第26回各字対抗野球大会の決勝戦が5月10日に行われ、接戦の末延長特別ルールで恩納チームの新里道夫選手のサヨナラヒットにより4対3で塩屋チームを下し見事優勝に輝きました。

なお、個人賞は次のとおり。  
殊勲賞 新里道夫（恩納）  
敢闘賞 宮平英太（塩屋）  
打撃賞 1位 玉那覇猛（塩屋）  
2位 新里道夫（恩納）



▲優勝を喜ぶ恩納チーム

## 當山さんが消費者保護功労者表彰

5月19日福岡県で開催された「消費者問題国民会議2000」において、安富祖区の當山君子さんが消費者活動を促進するため、多年にわたり消費者利益の擁護及び増進に功績が認められ、経済企画庁長官から消費者保護功労者表彰を受賞し、堺屋太一長官から表彰状が授与されました。県内からは4人目の受賞。

當山さんは、昭和49年から生活改善実行グループ代表者・地域婦人会のリーダーとして率先して消費者啓発活動や省資源活動等を実施しております。



▲消費者保護功労者表彰おめでとうございます

# 伊波肇氏が 科学技術長官賞



沖縄県内から初の受賞

## 科学教育を普及啓発



沖縄県内における実験を主体とする科学教育の普及啓発に尽力したとして、村教育委員会委員長の伊波肇氏が県内から初めて科学技術長官賞を四月十八日に受賞されました。

伊波氏の長官賞受賞を祝い村では、嶺哲夫村教育長が実行委員長となった受賞祝賀会が五月二十三日、村コミュニティセンターで開催され、県内初の受賞を盛大にお祝いしました。



▲会場で水の渦巻きの実験も披露

祝賀会で大城村長は、「今回の受賞を村の誇りで大変うれしい、より一層のご活躍を祈念致します。」と祝辞を述べました。出席者から祝福を受けた伊波氏は、「多くの村民が祝ってくれてただただ感動している。新聞報道で村の教育委員長として掲載されたことも大変嬉しかった。」と謝辞を述べていました。また、会場で電気磁石や水の渦巻き、ドライアイスを使った実験も披露され出席者の目を引き付けていました。

祝賀会の余興では、伊波氏の受賞を盛り上げようと村文化協会による古典音楽の演奏や役場職員、地元真栄田区の婦人会の舞踊も披露されました。



▲祝賀会参加者も近くで見学



▲真栄田区の婦人會も舞踊で祝う



▲村文化協會も古典音楽演奏で祝う

## 平成11年度一般会計予算

歳入財源内訳及び割合

単位：千円・%

款別	予算額	財源別に対する割合	予算額に対する割合
自主財源			
村税	1,018,475	25.8	12.0
分担金及び負担金	56,879	1.4	0.7
使用料及び手数料	37,866	1.0	0.4
財産収入	1,457,736	36.9	17.2
寄附金	1,647	0.0	0.0
繰入金	1,097,937	27.8	12.9
繰越金	263,993	6.7	3.1
諸収入	18,524	0.5	0.2
計	3,953,057	100.0	46.6
依存財源			
地方譲与税	27,578	0.6	0.3
利子割交付金	2,615	0.1	0.0
地方消費税交付金	83,159	1.8	1.0
ゴルフ場利用税交付金	166,642	3.7	2.0
特別地方消費税交付金	68,945	1.5	0.8
自動車取得税交付金	8,726	0.2	0.1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	52,401	1.2	0.6
地方特例交付金	10,771	0.2	0.1
地方交付税	1,162,278	25.6	13.7
交通安全対策特別交付金	2,060	0.0	0.0
国庫支出金	1,746,436	38.5	20.6
県支出金	280,152	6.2	3.3
村債	922,350	20.3	10.9
計	4,534,113	100.0	53.4
合計	8,487,170		100.0

歳出財源内訳及び割合

性質別	予算額	経費別に対する割合	予算額に対する割合
消費的経費			
人件費	1,249,094	35.8	14.7
物件費	840,626	24.1	9.9
維持補修費	124,605	3.6	1.5
扶助費	238,713	6.8	2.8
維持補修費	124,605	3.6	1.5
補助費等	1,035,977	29.7	12.2
計	3,489,015	100.0	41.1
投資的経費			
普通建設事業費	4,122,783	99.7	48.6
(補助事業費)	(1,907,450)	(46.1)	(22.5)
(単独事業費)	(2,215,333)	(53.6)	(26.1)
災害復旧事業費	11,323	0.3	0.1
計	4,134,106	100.0	48.7
その他の経費			
公債費	229,742	26.6	2.7
積立金	466,374	54.0	5.5
投資及び出資金	4,237	0.5	0.0
繰出金	138,916	16.1	1.6
貸付金	9,780	1.1	0.1
予備費	15,000	1.7	0.2
計	864,049	100.0	10.2
歳出合計	8,487,170		100.0

## 地方債の現在高

(平成12年度3月31日現在)

一般会計

単位：千円

費目	10年度末	11年度中増減	11年度末見込
総務債	129,995	281,683	411,678
衛生債	172,993	△ 21,769	151,224
農林水産債	246,986	△ 12,802	234,184
商工債	1,000	△ 1,000	0
土木債	115,730	32,214	147,944
教育債	820,644	△ 14,072	806,572
減税補てん債	34,800	30,300	65,100
計	1,522,148	294,554	1,816,702

水道事業会計

費目	10年度末	11年度中増減	11年度末見込
水道事業資金	1,117,618	△ 19,947	1,097,871

## 恩納村の財政

平成11年度下半期(3月末現在)の財政状況

この財政事情書は、地方自治法及び村の条例により「歳入歳出予算の執行状況及び財産、地方債の現在高を年に2回住民に公表しなければならない」と定められていることによるものです。平成11年度の下半期の主な内容についてお知らせします。

## 平成11年度一般会計予算執行状況

平成12年3月31日現在

歳入

単位：千円

款	科目	予算現額	収入済額	執行率 %
1	村税	1,018,475	1,040,259	102.1
2	地方譲与税	27,578	27,165	98.5
3	利子割交付金	2,615	2,615	100.0
4	地方消費税交付金	83,159	83,159	100.0
5	ゴルフ場利用税交付金	166,642	166,641	99.9
6	特別地方消費税交付金	68,945	68,945	100.0
7	自動車取得税交付金	8,726	8,729	100.0
8	国有提供施設等所在市町村助成交付金	52,401	52,401	100.0
9	地方特例交付金	10,771	10,771	100.0
10	地方交付税	1,162,278	1,162,278	100.0
11	交通安全対策特別交付金	2,060	2,060	100.0
12	分担金及び負担金	56,879	51,487	90.5
13	使用料及び手数料	37,866	37,346	98.6
14	国庫支出金	1,746,436	503,905	28.8
15	県支出金	280,152	72,298	25.8
16	財産収入	1,457,736	1,415,233	97.0
17	寄附金	1,647	1,646	99.9
18	繰入金	1,097,937	1,075,675	97.9
19	繰越金	263,993	263,992	99.9
20	諸収入	18,524	16,836	90.8
21	村債	922,350	39,750	4.3
	合計	8,487,170	6,103,191	71.9

歳出

単位：千円

款	科目	予算現額	支出済額	執行率 %
1	議会費	105,645	103,752	98.2
2	総務費	3,742,554	2,246,299	60.0
3	民生費	808,796	718,846	88.8
4	衛生費	321,143	292,432	91.0
5	労働費	1	0	0.0
6	農林水産業費	800,051	487,073	60.8
7	商工費	176,618	120,250	68.0
8	土木費	638,949	460,490	72.0
9	消防費	166,790	166,790	100.0
10	教育費	1,472,657	908,477	61.6
11	災害復旧費	13,496	13,425	99.4
12	公債費	229,742	227,736	99.1
13	諸支出金	1	0	0.0
14	予備費	10,727	0	0.0
	合計	8,487,170	5,745,570	67.6

# 村有財産の状況

(1)土地 (平成12年度3月31日現在)

地目	筆数	面積 (㎡)
田	106	12,541
畑	327	180,068
宅地	32	37,625
池沼	51	17,161
山林	120	22,417,500
原野	189	183,772
墓地	2	79
用悪水路	524	36,453
保安林	209	1,941,911
公衆用道路	2,450	342,033
雑種地	349	219,012
学校用地	92	108,914
公園	2	345
拝所	6	6,374
合計	4,459	25,503,788

(3)有価証券

区分	株数	一株額	金額
琉球銀行株券	8,765	円 500	千円 4,383
沖縄銀行株券	5,320	500	2,660
琉球セメント株券	5,620	50	281
北部製糖株券	14,483	500	7,242
第一勧業銀行株券	1,034	50	52
琉球石油株券	1,048	305	320
沖縄電力株券	2,300	2,490	5,727
沖縄海邦銀行株券	500	500	250
ペセナリゾート株券	60	50,000	3,000
計	39,130		23,915



▲仲泊内海で開館準備の博物館

(特別会計)

区分	金額
国民健康保険基金	66,327
高額療養費貸付基金	3,000
計	69,327

(2)建物

施設名	面積 (㎡)
庁舎	8,826
学校	31,550
村営住宅	4,582
幼稚園	1,290
保育所	1,234
保育所倉庫	23
診療所	396
歯科診療所	273
環境緑化木管理棟	66
環境緑化木集出荷施設	275
ダム事務所	180
苗畑監視小屋	40
農村婦人の家	330
給食センター	480
給食センター排水処理施設	65
コミュニティセンター	1,847
赤間運動管理棟	300
プール施設等	5,668
地区公民館等	4,940
公衆便所	298
一般廃棄物最終処分場	175
赤間苗畑管理棟	120
赤間苗畑機械室	7
名嘉真農作物共同作業所	191
赤間屋外倉庫便所	95
無縁仏納骨堂	37
研修所(木造建)	140
恩納漁港トイレ・シャワー室	195
博物館	117
前兼久は竜船倉庫	2,059
合計	65,799

(4)基金(一般会計)

区分	金額
財政調整基金	352,680千円
減債基金	46,762
退職加算負担積立金	98,076
奨学基金	26,637
庁舎建設基金	5,450
地域振興基金	22,322
ふるさと創生基金	267,426
土地開発基金	81,613
地域福祉基金	170,197
中山間ふるさと農村活性化基金	79,757
計	1,150,920

平成11年度国民健康保険特別会計予算執行状況(平成12年3月31日現在)

歳入		単位:千円		
款	科目	予算現額	収入済額	執行率 %
1	国民健康保険税	222,337	205,324	92.3
2	一部負担金	4	0	0.0
3	使用料及び手数料	250	237	94.8
4	国庫支出金	455,226	225,741	49.5
5	療養給付費交付金	64,042	58,123	90.7
6	県支出金	1	0	0.0
7	共同事業交付金	13,474	13,474	100.0
8	財産収入	458	377	82.3
9	繰入金	80,933	78,717	97.2
10	繰越金	71,200	71,200	100.0
11	諸収入	6,326	310	4.9
合計		914,251	653,503	71.4

歳出		単位:千円		
款	科目	予算現額	支出済額	執行率 %
1	総務費	15,177	12,344	81.3
2	保険給付費	593,471	507,398	85.4
3	老人保健拠出金	272,499	249,843	91.6
4	共同事業拠出金	6,874	6,868	99.9
5	保健施設費	6,530	4,940	75.6
6	基金設立金	458	0	0.0
7	公債費	800	0	0.0
8	諸支出金	5,142	4,328	84.1
9	予備費	13,300	0	0.0
合計		914,251	785,721	85.9

平成11年度老人保健特別会計予算執行状況(平成12年3月31日現在)

歳入		単位:千円		
款	科目	予算現額	収入済額	執行率 %
1	支払基金交付金	525,014	437,637	83.3
2	国庫支出金	195,770	147,460	75.3
3	県支出金	48,066	35,049	72.9
4	繰入金	47,520	42,454	89.3
5	繰越金	1	0	0.0
6	諸収入	6	197	282.1
合計		816,377	662,797	81.1

歳出		単位:千円		
款	科目	予算現額	支出済額	執行率 %
1	医療諸費	799,088	690,497	86.4
2	諸支出金	4,167	0	0.0
3	予備費	3	0	0.0
4	前年度繰上充用金	13,119	13,118	99.9
合計		816,377	703,585	86.1

平成11年度水道事業会計予算執行状況(平成12年3月31日現在)

歳入		単位:千円		
款	科目	予算現額	収入済額	執行率 %
1	水道事業収益	500,578	491,436	98.2
2	資本的収入	30,966	6,120	19.8
合計		531,544	497,556	93.6

歳出		単位:千円		
款	科目	予算現額	支出済額	執行率 %
1	水道事業費用	500,578	395,168	78.9
2	資本的支出	75,805	72,558	95.7
合計		576,383	467,726	81.1



恩納区長 瀬良垣 健さん  
喜瀬武原区長 外間 勲さん



▲急な坂道も元気にガンバりました

喜瀬武原区の区長が伊差川盛作さんから外間勲さんにかわりました。また、恩納区長が伊芸紀夫さんから瀬良垣健さんにかわりました。前区長のお二人には、これまで地域と行政のパイプ役として「尽力いただきありがとうございました。」  
今回新しく就任した区長の方々のますますのご活躍を期待申し上げます。

喜瀬武原区と恩納区で  
区長さんがかわりました

村内十五字の区長で組織する村区長会が名嘉真区長の仲村肇氏から、塩屋区長の宮平繁氏にかわりました。また、副会長には仲泊区長の大城敦氏、会計に南恩納区長の糸満盛和氏が就任しました。  
村区長会の新役員体制で今年七月に開催される九州・沖縄サミットにも皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

宮平氏が区長会長に  
就任しました



▲平成12年度区長会長に就任した宮平繁さん（塩屋区長）

歴史の道を参加者が追体験  
歴史ロードを歩こう

琉球王府時代に首里を起点につくられた宿道を実際に歩きながら追体験し、周辺に点在する文化財を学習しようと、村教育委員会の主催する歴史ロードを歩こうが五月十三日、仲泊遺跡を出発して真栄田の一里塚までの約三・六キロで開催され、小学生から一般までの約五十名が参加し、初夏の太陽が照る中、額に汗しながら参加していました。  
開会式では、参加者を代表して

仲泊小学校の仲村義貴君が「がんばりますので、よろしく願います。」と元気いっぱいにあいさつしてくれました。  
説明役の村文化財保護審議会委員で県立八重山養護学校長の仲村春吉先生は、「森林浴もしながら皆さんと一緒に勉強しましょう。」と点検する文化財を子ども達にも分かるように説明が行われ、直接歴史に触れる貴重な体験となりました。



▲案内役の仲村先生から説明を受ける参加者



▲元気の園児を村長が激励

保育園児が力を合わせて掲揚  
恩納村こいのぼり掲揚式

次代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことを願って制定された児童福祉週間を前に村では、四月二十八日に村内の保育園児が参加してこいのぼり掲揚式が役場新庁舎で多くの園児、児童生委員らが参加して盛大に開催されました。今回は役場庁舎での開催とあって職員らも多く見学に訪れました。  
掲揚を前に大城村長から「病

を掲揚します。」とあいさつし、保育園児の遊戯も披露された後、大城村長と社会福祉協議会の瀬良垣会長の後に園児が二列に並んで歌に合わせてながらロープを引っ張ってこいのぼりは掲揚されました。  
大空で泳ぐこいのぼりは、恩納村の元気な子ども達のように初夏の風を受けて大空いっぱい遊んでいるように泳いでいました。



▲皆で協力してこいのぼり掲揚



▲会場には社会教育関係者が出席

社会教育関係者に振興計画を説明  
恩納村社会教育指導者研修会

平成十二年度の社会教育振興計画を説明し合わせて生涯学習の振興を探ることを目的に五月十二日、村社会教育指導者研修会が村内の関係者が参加し村コミュニティセンターで開催されました。  
研修会の開会式であいさつした大城村長は、「村民の穏和なところも手伝って生涯学習が進められていることは大変喜ばしいことです。」と激励がありました。

開会式終了後、平成十二年度に実施予定の社会体育・社会教育の振興計画と公民館講座の開設手順がそれぞれの担当から説明されました。その後、「癒しあう人びと、家族、社会づくり」と題してサイコセラピストで教育学博士の近藤裕氏による講演が行われ、現在名嘉真（希望が丘）に居住している近藤氏は、カウンセリング歴四十年の中で得た経験を話していました。



▲近藤裕氏による講演

## 児童手当が義務教育就学前まで支給されます

現在、3歳未満のお子さんを養育している方に支給されている児童手当は、制度が改正され、平成12年6月1日から次のようになります。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前 (6歳到達後最初の年度末) ※平成6年4月2日以後に生まれた児童
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

### ○児童手当の支給を受けるには？

- \* 児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。お住まいの市区町村窓口（公務員の方は勤務先）へ申請書を提出して下さい。
- \* 申請書の他に「年金加入証明書」「所得証明書」など、必要に応じて添付書類を提出することがあります。
- \* 所得が一定額以上の方には、児童手当は支給されません。所得制限額については、お住まいの市区町村窓口へお問い合わせください。

### ○いつでも手続きすればいいの？

#### 《新規に請求する方》

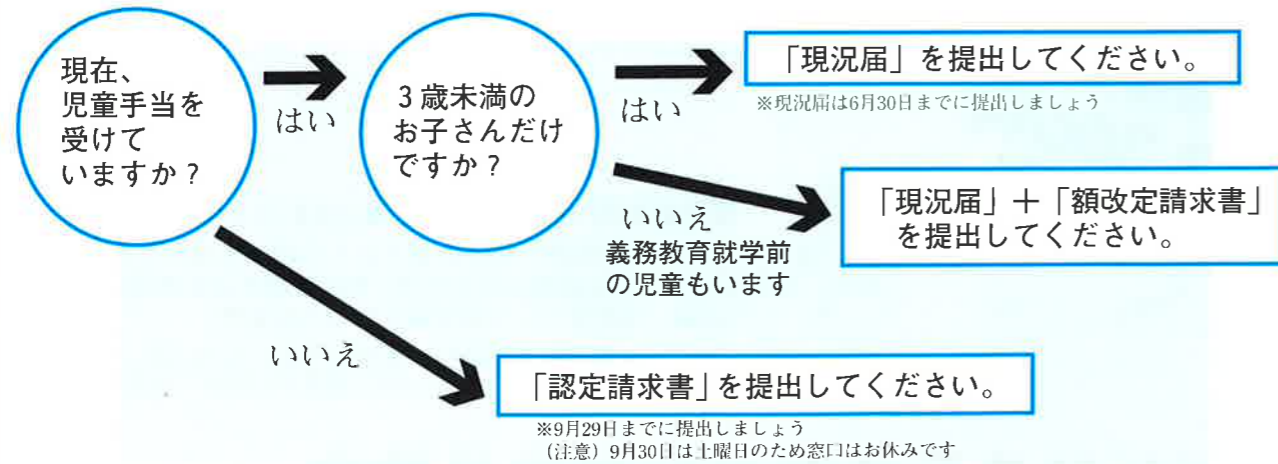
平成12年9月30日までに申請された場合、平成12年6月分までを上限としてさかのぼって支給されます。（9月以前に支給要件にあてはまっていた月分に限りです。）

（注意）ただし、9月に申請した場合、事務処理上10月の支払い日に間に合わない場合がありますので早めに提出して下さい。また、9月30日は土曜日のため窓口はお休みです。

#### 《児童手当を現在受けている方》

「現況届」を平成12年6月30日までに提出してください。義務教育就学前のお子さんもいる場合は「額改定請求書」も提出してください。

（注意）平成12年10月1日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となります。



◎認定請求等に必要な添付書類等及び所得制度限度額表など、詳しくは村役場保健福祉課へお問い合わせください。

電話番号 966-1207

## <こんにちは保健婦（士）です>

「世界禁煙デー」・・・5月31日

「禁煙週間」・・・5月31日～6月6日



### <今年の標語>

「その一本 みんなの命 けずられる」

たばこの煙には約200種類の有害物質と発がん物質、発がん促進物質が含まれており、禁煙は、がん、循環器疾患等の生活習慣病の重要な危険因子です。また、たばこの主成分のニコチンには依存性があることや喫煙者の周囲における受動喫煙の危険性が指摘されており、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題となっています。世界禁煙デーでは国民がたばこのない生活習慣を身につけられるよう働きかけており、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となることを目指しております。恩納村役場新庁舎においても喫煙コーナー以外では全館禁煙となりました。あなたもこの機会に自分の健康、大切な家族、友人のためにも禁煙に挑戦しませんか！ニコチンは1週間ではからだから抜けます。徐々に減らすよりもきっぱりとやめるほうがラクです。必要なのは新しいことに挑戦する勇気です。とにかく実行してみましょう。



### ポリオワクチン予防接種の見合わせについて

このたび福岡県においてポリオワクチンの予防接種後、因果関係ははっきりしませんが障害例や死亡例が発生しました。因果関係が判明するまでの間、ポリオワクチンの予防接種は見合わせることになりましたので対象者の方はご了解願います。今後の実施については、秋以降に検討の予定です。なお、各保健所において本年度から実施している昭和50～52年生まれのものに対する追加接種についても同様の対応とします。

## 消防設備士試験

試験日時：平成12年8月20日(日)

午前10時開始

試験種類：甲 種（第1種～第5種）

乙 種（第1種～第7種）

試験会場：沖縄国際大学・宮古広域消防本部・八重山農林高等学校

願書受付期間：平成12年7月10日(月)

～7月14日(金)

願書配布先：消防試験センター、各消防本部、宮古、八重山支庁振興総務課

受付方法：試験センターへ郵送又は直接窓口へ持参  
受付場所及びお問い合わせ：

(財)消防試験センター沖縄県支部

那覇市旭町14番地自治会館5階

867-5332

## 平成12年度第一次 ハブ咬症注意報

本県には、猛毒を有するハブ及びサキシマハブ等が生息し、毎年150人前後の咬症被害者がでております。

一年のうちでも、4月から6月、及び9月から11月頃の時期がハブの活動に適し、加えて、この時期は、農作業や行楽、動植物の採取等で田畑や山野への出入りが多く、ハブ咬症被害も多く発生しております。

ハブ咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合は、落ちついて対処し、①激しい動きをしないで、身近な人に助けを求め、②咬症部位を吸引する等応急処置を施すとともに、③早急に医療機関で治療を受けるようにしましょう。

沖縄県福祉保健部  
TEL 866-2164

恩納村保健福祉課  
TEL 966-1207